

第 5 回検討委員会における主な委員意見等

地域コミュニティの価値（大切さ）の共有	情報発信	○市政だより、公民館だよりは定期的に発行されるので、良くチェックされる利点がある。ホームページ等是不規則な閲覧者がどの程度いるか定かでなく、分けて考えるべき。
		○ホームページで情報発信して見てもらうためには更新が必要であり、労力が必要となる。
		○福岡市は LINE を活用しているのので、自治協議会や公民館の情報発信に活用できないか。
		○転入者は、公民館だよりや自治協だよりは読まなくても、市政だよりは読むので、先進事例を市政だよりに掲載したり、市ホームページで 1 年程度毎月発信してもらえるとよい。
		○転勤族や大学生などの転入者を対象とした、ごみの出し方や防犯灯の設置など自治会・町内会の役割なども織り交ぜた 5 分程度の説明動画があれば、情報発信と共有になる。
		○大学生向けの動画があるとよい。市内の大学にガイダンス等で視聴をお願いできるのではないか。
	共有のための場づくり	○他都市では、防犯灯に町内会が電気代を負担していることを書いたステッカーを張っている事例もあり、そのような工夫をしていくと、自治会・町内会が取り組んでいる情報の発信ができるのではないか。
		○情報発信、共有のための場づくりとして、小中学校の教育課程の中で、地域コミュニティの価値について取り上げてもらうような働きかけが有効ではないか。
	条例などによる位置づけ	○大学のボランティアセンターに地域から投げ掛けてもらうと、大学として学生に案内しやすい。ただ、大学として紹介する以上は学びに繋がる必要がある。
		○自治組織について条例などにより明確に位置づけることで、市と地域の関係性が整理される。
		○地域からの意見では、条例に、自治会・町内会へ加入を強制できる役割を持たせることを求める意見が多いが、それは違うと思う。
		○地域コミュニティの価値を確認することが大事である。理念を確認するための土壌となるものであることを示すことができればよい。
	○本検討委員会で条例をつくるとした場合の必要な項目を示すことは難しい。	

		○条例が市民に求める範囲としては、義務づけではなく、意識を高める、意識づけをするくらいの方でなければならない。条例を根拠に自治会・町内会への加入を突き付ける事態が生じるのはよくない。
自治協議会や自治会・町内会に対する支援	住民理解の促進	○若い世代には、ホームページ等の活用が有効ではないか。
		○インスタグラムやブログなど様々な SNS の手法があるが、更新と継続が一番大事である。
		○チラシは、広報手段として有効であり、Word をベースにデザインした編集可能な書式を導入するなど、初期投資し、皆がそれを活用できる広報手段を検討してもよい。また、ある程度情報発信には足で稼ぐことが必要になる。広く市民向けと地域住民向けの情報発信を分けて検討することが必要。
		○転入者は、チラシをもらっても、自分が所属する自治会・町内会がどこかはわからない。転入者に届きやすくするためにどう設計していくかは必要。
		○市政アンケート調査でも、自治会・町内会に加入していない理由として、「加入を勧められたことがない」との回答が多く、どうしたことなのか考える必要がある。
	緩やかなつながりを生むきっかけづくり	○子ども・若者・大学生など、今は地域活動の担い手にならないが種をまいて水を撒く層、転勤族など流動することを前提にした層、定住し直接的な担い手になり得る層の三層に分けて、どのような働きかけをすべきか検討が必要。
	多様な主体との連携強化	○広報についても、役員や公民館が担うのではなく、技術を持った人を見つけて一緒に取り組むのが共創ではないか。
	住民に開かれた運営や活動の推進	○転入者向けに自治会・町内会を案内するチラシを作成し、地道に加入促進に取り組んでいる自治会・町内会もあり、そのような活動を広めていかなければならない。
		○町内会への加入には、町内会自体が透明性を備えた上で勧誘することが大事。また、不動産会社に市から話をしてもらおうとよいのではないか。
		○大規模マンションは建設の際に町内会長に連絡があるので、最初に自治会・町内会加入について約束を取り付けておくことが肝要。
○加入率を上げるためには、他都市で例があるように業界団体へアプローチする方法もあるが、それだけを進めると、結果的に自治会・町内会として地域コミュニティの価値を伝えなくてもよいということにもなりかねないので、バランスを考える必要がある。		

		○町内会費の手渡しは若い人は抵抗がある人もいるため、電子マネー等による支払いができれば抵抗が減るのではないか。
	スリム化による負担軽減	○自治協議会制度はフル装備過ぎる。地域コミュニティの価値を大事にし、守っていくことを優先するのならば、本当に不可欠なものを優先して、自治協議会を含めた自治組織のあり方について、柔軟な見直しの可能性も含めたうえで最終報告が望まれる。
	自治協議会の運営基盤の強化	○自治協議会に事務局を設けることはインフラ整備の第一である。事務局に会計しかいない校区もあり、庶務を担う職員が必要。自治だから口出しできないということではなく、市が踏み込んで話をしていくべきである。
		○自治協議会に事務局を置くメリットを発信していくことができれば、事務局の設置が進むのではないか。
		○自治協議会として独立した、会計管理だけでなく庶務的なことも幅広く対応できる事務局を立ち上げられるような行政の支援があっても良いのではないか。
		○事務局を組織体制の中にきちんと位置づけ、対価も支払っている市町村もある。情報発信も含めて事務局が機能することが必要であり、自治会・町内会や各種団体とつなぐ役割も事務局が担うと随分違うと思う。共創を進めるにはつなぎ役が必要であり、事務局強化も必要。
		○公民館職員に何もかもさせるべきではなく、自治協議会固有で事務局職員を配置すべき。
		○地域の困りごとや工夫した取組みなど、実務レベルで情報共有し、横の繋がりをつなぐりを作ることも有効ではないか。
市の意識改革等	市の意識改革	○市が共働・共創を推進するのであれば、地域が疲弊しているという状況を認識し、庁内の理解を進めて欲しい。
		○市職員が地域活動に参加していない、地域の実情や苦勞を認識できていないと思われているように思う。地域活動に参加する等、地域との繋がりを持つようになると意識も変わるのではないか。
		○現役職員は立場的に難しい場面があるかもしれないが、退職後は地域にとっては貴重な人材となる。その意識を抱いた上で市職員として何を行うかという姿勢を見せたほうがよい。
		○スリム化や省力化などの工夫により改善可能なこともあるため、市職員の関わり方は、一律的なものとするよりも柔軟性を持つ方が長期的な効果があると思う。
		○市職員も一住民であり、市職員としてではなく、一住民として地域に関わるべきと考える。

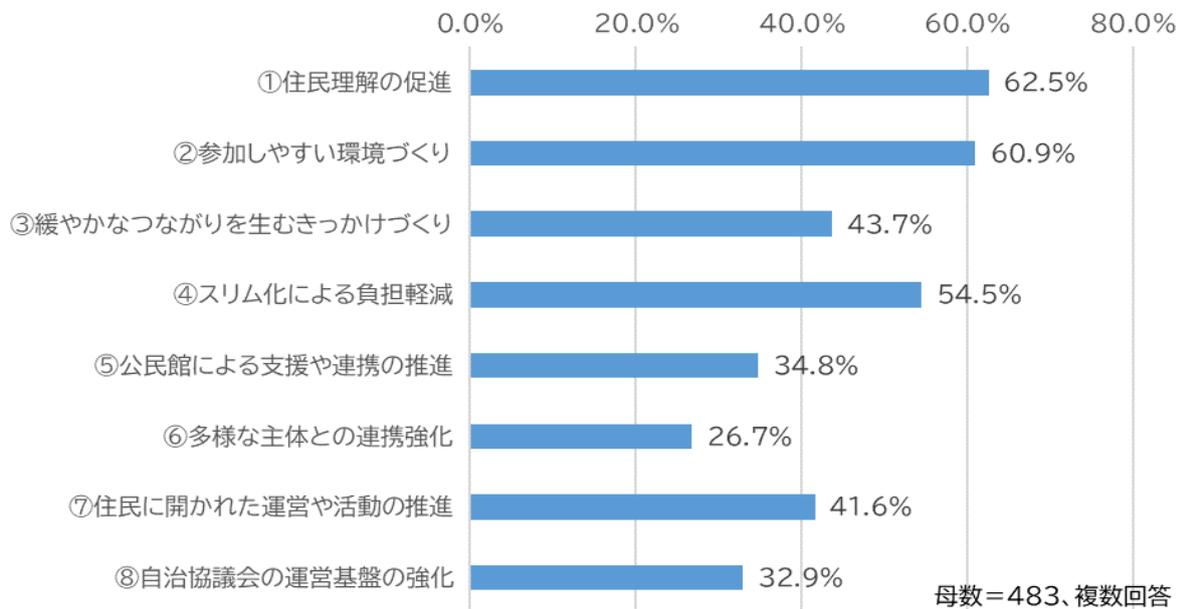
	市からの 依頼事項 の削減	○市の縦割りの依頼と、自治協議会の構造が複雑に絡み合っている部分があり、縦割り行政の改革が課題かと思う。
		○自治協議会等で様々な各種団体や防犯団体等が青パトを走らせたり、夜間パトロールを行ったりしているにもかかわらず、なぜ少年愛護パトロール員が必要なのか疑問であり、そのような委員推薦が負担になっているのではないか。
		○市以外の機関からの依頼はコントロールしかねるが、イベントへの参加呼びかけや委員等の推薦依頼に関しては、コミュニケーションの問題だと考えられる。
		○民生委員・児童委員の推薦は、本当に自治会・町内会長の仕事なのかと感じている人が多い。国勢調査の調査員は職員が就いている自治体もある。
		○会議等への出席や動員依頼については、担い手が固定化している中で相当な負担であり、動員に繋がるイベント等は見直すべきである。
そ の 他		○マス向けの施策と住民向けの個別の施策は分けて考える必要がある。例えば、公民館への Wi-Fi 環境の整備は市全体での取組みで、自治協議会や自治会・町内会のスリム化の個別支援はどう進めるか、マス向けと個別的な取組みの戦略が必要。

共創のまちづくり推進検討委員会中間報告に対する
地域から提出された意見

■意見受取期間：令和2年12月～令和3年4月
■対象：自治協議会会長、自治会・町内会長ほか
■意見数：526件

1 自治協議会や自治会・町内会に対する支援について特に必要だと思う項目

「①住民理解の促進」の割合が最も高く62.5%、次いで「②参加しやすい環境づくり」が60.9%、「④スリム化による負担軽減」が54.5%。



2 地域コミュニティの価値（大切さ）の共有についての意見（概要）

①情報発信

- 自治会会員の減少、新規加入者が増えない現状があり、行政が地域活動の大切さや必要性等について様々な情報発信を行い、理解してもらうことが急務である。
- 市政だよりを活用して繰り返し情報発信を行うことなどは大切。
- 自治協議会の活動内容や設立目的などを知ってもらうことから始める必要がある。
- 地域活動への参加や自治会加入のメリットを発信していくことが必要。
- 災害や感染症など有事における地域コミュニティの必要性をもっと市民にアピール（広報、啓発）すべき。

- 子育て世代にもっと情報発信し、知ってもらうことが、次世代へ地域運営を繋げていくために大切。
- 回覧板も見ない世帯が増えており、インターネットを活用してほしい。
- 高齢者等 IT 弱者だけでなく、インターネットは自分が欲しい情報だけを見に行く傾向になることも踏まえ、広い世代に届く工夫が必要。

②共有のための場づくり

- 現代の住民は生活に様々な違いがみられ、交わる部分が少ないように感じる。
- 近隣とのつながりを日常的にもつ工夫が必要。
- 小さい子を持つ若い世代は、時間や場所の制約や、意見が通りにくい状況があり、実際の活動には参加しづらいことが多い。
- 地域に密着している学校（小中高）、企業、商店連合会、新聞社などと話し合う機会と場所があるとよい。
- 共有のための場づくりとして、各校区の公民館が重要。行政、自治会、公民館が連携し、地域住民が幅広く活用出来るように、公民館を積極的にPRしてもらいたい。
- 地域コミュニティの価値の共有のためには自治会・町内会の役割が大切であるが、自治への干渉を恐れ支援が不足している。
- コロナ禍においてコミュニティ活動が難しい中、人が集まらなくても出来ることを考える必要がある。

③条例などによる位置づけ

- 条例で自治会加入を制度化・義務化してもらいたい。
- 条例で自治会加入の義務化が難しいのであれば、努力義務を定めてほしい。
- 自治会の位置づけを制度上明確にしてほしい。
- 条例があれば地域活動について考える契機となる。
- 条例などで位置づける必要はないと思う。
- 強制はできないが、地域の企業や住民が気軽に参加できるようになる条例の制定や情報発信での行政の支援をお願いしたい。
- 条例などによる位置づけを企業・民間に示し、有給休暇の取得もしくは地域コミュニティへの参加奨励制度をつくとよい。
- 自治会への加入促進を条例の中で位置づけ、マンション管理者や事業者、商店主に加入を勧誘できるようにしてほしい。
- 自治会加入が条例などにより義務化されるとやりやすい面もあるが、反対にプレッシャーになる点もある。
- 条例で位置づけを定めると地域活動が伸縮性、柔軟性を失うことにならないか。条例は一定程度に止め、市と自治協議会の信頼関係を構築することが最重要だ。
- 条例に位置づける場合は、自治会の役割のみに限定し、組織・運営に及ぶことは避けてほしい。

3 自治協議会や自治会・町内会に対する支援についての意見（概要）

①住民理解の促進

- 自治会に加入しない人、退会する人が多い理由として、自治会活動の役割や活動内容がよく分からない、メリットがない、加入しなくても困らない、役員になりたくない等がある。
- 転入者や若者、賃貸住宅入居者に対して自治会加入の必要性をどのように働きかけるかが課題。
- 地域住民とのつながりについて、市としてマンション管理会社の理解・協力を得るような取組みをしてほしい。
- 自治協議会について、もっとPRする必要がある。
- 自治会活動を広く住民に知らせ、理解して参加してもらうための手段として、インターネット、SNSの活用もよいのではないか。
- 自治会や各種団体などの活動内容を若い世代に認知してもらうため、ホームページやブログを作成し活動内容等を発信することが必要。WEB作成の細やかな支援などの技術的サポートをしてほしい。

②参加しやすい環境づくり

- 高齢の就労者が増えており、また、若い世帯は子育てや生活に追われ、なかなか参加できないのが現実である。できることをできる時間で皆が少しずつ参加できるとよい。
- 小学生の親世代の参加は活動に欠かせない。次世代に活動を引き継ぐ為にもスマートフォン等を活用できるようWi-Fi環境を公民館や学校に整備してほしい。
- 多様化した生活様式や価値観にアピールする情報の発信や新しいスタイルの地域行事などを計画していく必要がある。
- 昔からの町の形を前提とした町内会組織で、必要な活動を担えるか考え直すべき時期だと思う。
- 自治会・町内会や自治協議会の役員の定年制など、世代交代がしやすい対策を講じてほしい。
- 新型コロナウイルス感染症対策を念頭に、これまでのような校区行事ではなく、集合よりも分散開催、会場や開催日時などについても見直しが必要ではないか。
- 自治会長に手当等の支給が必要である。
- ボランティアといっても経費がかかる。活動者の経済的負担をなくしてほしい。
- 会議が多いため、郵送やインターネットの活用などにより、会議を少なくしてほしい。
- インターネットやスマートフォン等で情報を入手できない人達を置き去りにしないようにしてほしい。

③緩やかなつながりを生むきっかけづくり

- 自治会は地域密着化により、住民間で顔見知り、顔馴染みが増え、防犯・防災、子ども・高齢者の見守りが容易になり、住民の命を守ることができる。

- 向こう三軒両隣の関係が大切である。
- 本当に近隣の顔を知っているのは隣組であり、隣組単位のまちづくりが大事である。
- 人の流入流出が多いと我が町という意識が薄れてしまうため、様々な機会に、町に馴染んでもらう工夫が必要。
- 独居世帯や発達障がいの方への理解を持ち、優しく見守り、交流できる地域コミュニティづくりが必要。
- 子どもや若い世代と高齢者がコミュニケーションをとることが難しく、支援が必要。
- 地域活動をする上で、人と人のつながりは非常に大きな要素だが、個人情報保護の問題で難しい面が多々ある。
- 今や小・中学生がタブレット端末を持っている時代であり、小・中学生向けに情報発信する事も有効と思う。
- 他校区の活動事例等を紹介してほしい。

④スリム化による負担軽減

- 役員が固定化しているが、雇用年齢の引き上げにより、ますます役員の高齢化が進み、自治協議会の活動の負担が大きくなるため、活動のスリム化による負担軽減の推進を強く求めたい。
- 自治協議会は一部の人の力で運営されている。各種団体も規約に基づくだけの人材がいない。
- 自治協議会会長、自治連会長、自治会長、社協などは兼任が多い。
- 住民の地域コミュニティへの関心の低下がある中で、自治会役員も1～2年で交替し、強制的に役員をしているケースも多々見受けられる。その役員にどこまでの役割を背負わすのかと疑問に思う。
- 世代間交流もなく、参加者が固定、毎年同じ行事の繰り返しであり、スリム化や広く住民が参加しやすい環境づくりが必要。
- 自治協議会の必須事業を地域の実情に合わせて選択できるようにしてほしい。
- 地域に求められている活動の統合化により仕事量を減らす必要がある。
- 要支援者名簿の取扱いについて、各自治会の負担が増している。

⑤公民館による支援や連携の推進

- 公民館の開館時間しか配布物を受け取れないなど公民館の使い勝手が悪く、町内会長がサラリーマンの場合は苦勞する。
- 公民館に、自治協議会運営のための職員（福岡市の非常勤の位置づけ）を配置することが、自治組織の体制強化にもつながり、自治組織を市が準公的な位置づけで支援しているとの発信にもつながる。
- 自治協議会の運営基盤の強化を図るためには、公民館による支援や連携強化は欠かせない。公民館職員が市の職員であるならば支援や連携強化がしやすい。
- 公民館の人的体制と財政的充実が不可欠。

- 公民館職員には自治協議会との連携の重要性と共同で取り組む姿勢を十分に理解してもらいたい。
- 自治協議会も公民館も同じ地域コミュニティ活動を行っており、自治協議会と公民館を一体化した事務局にするなど抜本的に見直してほしい。
- 公民館を中心に小・中学校、自治協議会、自治会、社会福祉協議会の交流を図り、地域住民と気軽に接する工夫をしていくことが必要。
- 公民館が情報交換・発信の役割を担い、公民館だよりのほか、LINEなどを活用してタイムリーに情報発信してもらえるとよい。

⑥多様な主体との連携強化

- 民生委員と町内会で要支援者情報を共有できないことによる現場の混乱が起きている。本気で要支援者を助けようとするならば、個人情報の取り扱いについて実態に即した法整備をすべき。
- 公務員（特に市役所職員）や地場企業の従業員が再任用など第一線を外れる場合に、地域活動への参加と役員等の指導者になるように指導してほしい。
- 企業が、ボランティアで住民にスマホやパソコンの使い方、その他様々な講演会を開いてくれると有難い。
- 地域の活動を補佐し、アドバイザー的な役割を担える、専門的知識を持ったコンサルタントやNPOの活用等も必要。
- 大学のサークルなどと連携し、子どもや高齢者の見守り、夜間パトロール等に若者に参画してもらいたい。
- 企業やNPO、大学などは連携を求めているのか。

⑦住民に開かれた運営や活動の推進

- 町内会へ加入していることによるメリットを明確に打ち出したい。
- 無関心層に向け、自治会・町内会が情報開示した活動をする必要がある。
- 長年同一人物が町内会長を務めており、知っている者同士で一方向的に話を進め、新しい人が意見を出しにくい。市の地域支援課がうまく舵取りしてもらえるとありがたい。
- 役職が固定されて新人の発言の場所がないため若い人が育たない。役職の分散や任期を決めることなどが必要。
- 自治協議会による会議を、新しい活動や事業を提案・協議したり、改善することを話し合ったり、前進・進歩的な会議にしてほしい。
- 自治協議会、自治会・町内会の役員は人材不足だが、ボランティアの考えでは人は集まらない。魅力ある、やりがいのある活動を考えなければならない。
- 町世話人制度時代の町内会長の立場、役割をそのまま継承している感があり、上意下達の運営をしている。もっと「自治」の視点で内容や運営に目を向けるべき。

⑧自治協議会の運営基盤の強化

- 自治協議会設立から時間が経過し、指導者が高齢化し、継承者が育っていない。
- 校区の中でも町内会長の担当世帯数は大きな差があり、一律に考えることは難しい。各地域の実態を把握して適切な支援や助言ができ、自主性を大事にした共創のまちづくりを考えて欲しい。
- より良い人材を校区に求めるとすれば、自治会によるNPO法人化等、費用支出の柔軟性（余ったら返却等）、ボランティアから一步進んだ取り組みが必要。また一律に同様な活動（予算を含む）ではなく、自治会の独自性を認める柔軟な対応も必要ではないか。
- 役員は時間外にも電話代等の金銭的負担がある。手当を増額できれば地域活動に本気で取り組める人が増え、優秀な人材を確保できる。
- 役員のみならず手がなく、基本2年任期で交代する現状は、発展的未來志向の活動につながらず、課題解決のためのブレーンとなる存在もできないため、大きな課題である。
- 地域支援課が、公民館長や自治協議会会長だけでなく、自治協議会全体や役員会等の運営や、他校区の情報などについても、アドバイスしてほしい。
- 新型コロナウイルス感染対策を前提とする自治会活動の対応策を考える必要がある。

4 市の意識改革等についての意見（概要）

- 市からの依頼事項が多く、地域の負担を軽減してほしい。
- 町内会に下りてくる紙の配布物は削減してほしい。
- 市や区からの行政への協力や動員が多過ぎる。このことが役員のみならず手不足にもつながっている。70歳まで就労が必要な時代との認識で、夜間や休日の活動で足りるような自治組織の仕組みをつくってほしい。
- 本来、行政が行うべき事柄を、財政的な事情で自治協議会、自治会等の地域組織に委ねているということを基本に据え、物事を考えるべき。
- 自治協議会が市政全般を支えることはできない。行政と自治協議会の役割分担が必要。
- 行政こそ縦割りを排して連携してもらいたい。
- 市職員の地域活動への参画を後押ししてほしい。現役職員はもとより退職した職員も地域活動への参加が少ないのも課題の一つ。
- 市の意識改革は以前と比べて良くなっていると思う。

※参考：提出された意見一覧（別紙）

共創のまちづくり推進検討委員会

報 告

(案)

福岡市共創のまちづくり推進検討委員会

令和3年〇月

目 次

第1 検討の主旨	1
1 福岡市の地域コミュニティ施策	1
2 今回の検討の経緯	2
第2 地域コミュニティにおける現状	3
1 地域コミュニティが果たしている役割	3
2 地域コミュニティの抱える課題	3
第3 持続可能な地域コミュニティづくりに向けた基本的な考え方	5
1 地域コミュニティの価値（大切さ）	5
2 価値（大切さ）の継承のために必要な視点	6
3 価値（大切さ）を継承するための取組み	6
第4 求められる市の取組み	7
1 地域コミュニティの価値（大切さ）の共有	7
（1）情報発信	7
（2）共有のための場づくり	7
（3）条例などによる位置づけ	7
2 自治協議会や自治会・町内会に対する支援	9
（1）地域活動への参加促進	9
① 住民理解の促進	
② 参加しやすい環境づくり	
③ 緩やかなつながりを生むきっかけづくり	
④ 公民館による支援や連携の推進	
⑤ 多様な主体との連携強化	
⑥ 住民に開かれた運営や活動の推進	
（2）担い手の負担軽減	13
① スリム化による負担軽減	
② 自治協議会の運営基盤の強化	
3 市の意識改革等	15
（1）市の意識改革	15
（2）依頼事項の整理・削減	15
第5 持続可能な地域コミュニティの実現に向けて（まとめ）	17
<参考資料>	
1 検討委員会委員名簿	18
2 検討経緯	18

第1 検討の主旨

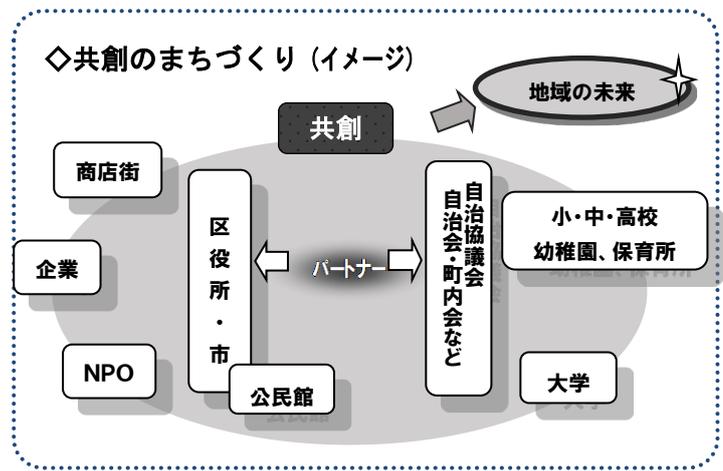
1 福岡市の地域コミュニティ施策

福岡市では、平成16年4月に自治協議会制度を創設し、各校区・地区で自治の基盤となる自治協議会が設立され、自治協議会と行政の「共働」によるまちづくりが進められてきました。

さらに、平成27年10月の「地域のまち・絆づくり検討委員会」からの提言を踏まえ、平成28年度から、自治協議会と市がパートナーとして、企業や商店街、NPO、大学など様々な主体と地域の未来を共に創る「共創」の取組みを推進しています。

※ 本報告では、「地域コミュニティ」を、自治協議会や自治会・町内会などの住民相互のつながりのほか、一定の地域内において、地域の課題解決や交流を行っている企業や商店街、NPO、大学などを総称するものとして用いています。

※ 「自治協議会」とは、おおむね小学校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら校区を運営する、福岡市独自の自治組織であり、校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体などで構成されています。



「地域のまち・絆づくり検討委員会」からの提言 (抜粋)

《目指す地域コミュニティの姿》

～絆をつむぐまち “ふくおか” 魅力と笑顔にあふれる地域を未来へ～

<目指す姿>

★ 魅力づくり ★

魅力に溢れるまちづくりが進められている

★ 絆づくり ★

顔の見える関係づくりが進められている

★ 担い手づくり ★

様々な担い手が生まれ、関わっている

<取組みの方向性>

地域の魅力や特性を地域住民が共有し、幅広い多くの地域住民の参画により、目標を共有し、楽しくまちづくりに取り組む

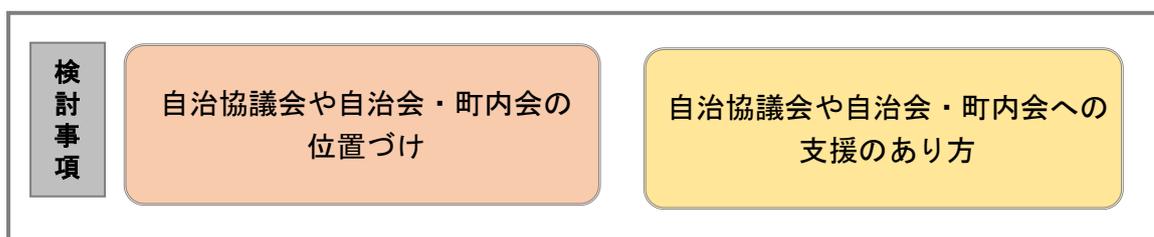
自治会・町内会など小さなコミュニティを大切にし、見守りや防災に繋がるような、住民相互の顔の見える関係づくりに取り組む

担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成、企業や事業者、NPOなど様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組む

2 今回の検討の経緯

社会状況が変化する中、地域コミュニティが果たす役割への期待が高まる一方で、その中心となる自治協議会や自治会・町内会は、担い手不足や明確な位置づけがないことなど、多くの課題を抱えており、このままでは、将来、地域コミュニティを維持することが困難な地域が発生する可能性があります。

このような状況を踏まえ、本検討委員会では、持続可能な地域コミュニティの実現に向け、これまで取り組んできた共創のまちづくりをさらに進めていくために、その中心的役割を担う自治協議会や自治会・町内会の位置づけや支援のあり方について、検討を行いました。



第2 地域コミュニティにおける現状

具体的な検討を進めるにあたり、まずは、地域コミュニティの現状について、次のとおり整理しました。

1 地域コミュニティが果たしている役割

【地域コミュニティが果たす役割への期待】

少子高齢化の進展や大規模災害の影響などから、福祉や防災など様々な分野で共助の重要性が改めて認識されており、支え合いの基礎となる地域コミュニティが果たす役割への期待は高まっています。

【人と人とのつながり】

人が暮らしていくうえで、人とのつながりは大切な要素です。地域コミュニティの一員として顔の見える関係を築き、様々な人とつながり、認め合い、支え合うことは、自身の暮らしの安心や豊かさを得ることにもつながります。

2 地域コミュニティの抱える課題

【関心の低下・つながりの希薄化】

社会経済情勢の変化とともに、市民の価値観や生活様式が多様化する中で、地域コミュニティへの関心の低下や、住民同士のつながりの希薄化が見られます。

【参加者の固定化】

多くの市民が地域活動の大切さについて一定の理解は示しているものの、参加には必ずしも結びついておらず、地域活動の参加者は固定化しています。

【運営の透明性】

一部の団体において、運営の透明性が確保されていないことや、活動内容などが住民に十分伝わっていないことが、地域活動への理解や参加が進まない一因となっています。

【役員の高齢化・固定化】

自治協議会や自治会・町内会などでは、活動への負担感が大きいことなどから、新たな担い手が生まれず、役員が高齢化・固定化しています。

【制度上の位置づけ】

自治会・町内会については、任意の組織であり、制度上明確な位置づけがないことが、加入呼びかけの妨げになっているとの声があります。

新型コロナウイルスの感染拡大から見えてきたこと

これまでの地域活動は、「大勢で集まる」「直接会う」ことが基本であったことから、コロナ下では、多くの活動が中止を余儀なくされました。

感染防止対策を図りながら活動を模索した地域もある中で、一度立ち止まって、これからの地域コミュニティを考えることにより、大事なことがより明確になったり、新たに見えてきたこともあります。

この非常事態に関しては、一刻も早い収束を願ってやみませんが、この間に見えてきたことについては、しっかりと今後活かしていくことが必要です。

《感染拡大から見えてきたこと》

- ① 人と人とのつながりが重要で、それを守るためにもコミュニティは大切
- ② 自助、公助で救えない人たちを救うのは共助
- ③ 活動を止めないためにも、参加しやすい環境づくりが必要
- ④ インターネットの活用は、これからの地域活動においても必要な一要素

第3 持続可能な地域コミュニティづくりに向けた基本的な考え方

課題を踏まえ、今後の地域コミュニティを考えていくにあたり、持続可能な地域コミュニティとは、どのような状態で、それを目指していくためには何が必要かについて整理しました。

1 地域コミュニティの価値（大切さ）

地域コミュニティには、次のような、様々な価値があります。



これらの中には、他の組織では代替できない、「地域コミュニティ固有の価値」があります。

《地域コミュニティ固有の価値（大切さ）》

- ① **命を守る** 災害時の助け合いや日々の安全など、いざという時の安心感は、顔の見える関係だからこそ得られるものである。
- ② **暮らしを豊かにする** 人と人がつながり、支え合い、交流が生まれることで、自身の暮らしの豊かさにつながる。
- ③ **地域を創る** 自らの暮らす地域をよりよくしていくために、皆で考え自分たちの手で変えていくことができる。

持続可能な地域コミュニティとは、この「固有の価値」が変わらずにあり続けることであると考えます。

2 価値（大切さ）の継承のために必要な視点

地域コミュニティの固有の価値を継承するには、それ以外の部分については、時代に合わせて、ある程度柔軟に変えていく必要があります。

なお、一部から、閉鎖的、女性が参加しづらい、限られた人で運営されている、生活様式に合わないといった声も聞かれるところであり、価値の継承にあたっては、次のような視点で考え、対応していくことが重要です。

《価値（大切さ）を継承していくために必要な視点》

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ① 運営や活動に関する住民の理解・協力 | 【住民理解】 |
| ② 無理のない運営や活動への転換 | 【スリム化】 |
| ③ 情報公開・情報発信や参加しやすい環境 | 【開かれた活動】 |
| ④ 緩いつながり、楽しい活動、多様な担い手 | 【緩く・楽しく・みんなで】 |
| ⑤ 様々な価値観や生活様式を認め合う環境 | 【多様性の許容】 |
| ⑥ 多様な主体と連携した取組み | 【共創】 |

3 価値（大切さ）を継承するための取組み

地域コミュニティの価値を継承していくためには、基盤となる共通理解のもとに、取組みを進めていく必要があります、まずは、価値を共有することが大切です。

その上で、地域コミュニティの中心的役割を果たしている自治協議会や自治会・町内会に対する支援や、共創を進める市の意識改革が必要です。

《取組みを推進していく3つの方向》

価値(大切さ)の共有

自治協議会や自治会・町内会
に対する支援

市の意識改革等

第4 求められる市の取組み

1 地域コミュニティの価値（大切さ）の共有

地域コミュニティの価値を守り、継承していくためには、まずは市全体で「地域コミュニティの価値の共有」を図る必要があり、市においては、以下のような取組みが必要と考えます。

(1) 情報発信

地域コミュニティの価値や、その果たす役割を広く市民に理解してもらうための情報発信

- [例]★市政だよりや市のホームページ、福岡市 LINE 公式アカウントなど、市の様々な媒体を活用した積極的な広報
- ★自治会・町内会の役割などを織り交ぜた説明動画の制作・配信
 - ★自治会・町内会が設置・管理していることを示す防犯灯ステッカーの作成・配布

(2) 共有のための場づくり

多様な価値観や生活様式、年齢、職業の住民や企業など、様々な主体が交流し、地域コミュニティの価値を共有できる場づくり

- [例]★多様な主体が参加するワークショップの実施
- ★学校教育における地域コミュニティの大切さの学習

(3) 条例などによる位置づけ

地域コミュニティの価値を共有するため、その果たす役割を条例などにより位置づけ

- [例]★地域コミュニティの価値(大切さ)や基本理念を確認し、市民の共通理解となるような基盤をつくる
- ★自治組織について、条例などにより位置づける
 - ★企業などが活動しやすいように、役割などについて位置づける

（１）情報発信

- 地域コミュニティの価値は不変であるが、これが廃れている現代においては今一度見直し、市の取組みにより共助の大切さを広めていくことが大事。
- 地域活動や自治会加入に否定的な人もいるため、どのようにして理解を求めていくのが重要。
- 広く市民向けと地域住民向けの情報発信を分けて検討することが必要。
- 転勤族や大学生などの転入者を対象とした、自治会・町内会の役割なども織り交ぜた説明動画があるとよい。
- 市はLINEを活用しているので自治協議会や公民館の情報発信に活用できないか。
- 他都市では、防犯灯に町内会が電気代を負担していることを書いたステッカーを張っている事例もあり、そのような工夫をしていくと、自治会・町内会が取り組んでいる情報の発信ができるのではないか。

（２）共有のための場づくり

- 地域活動に馴染みのない人には、いきなり自治会への導入はハードルが高いため、他の事を行っている人を繋いでいくことも担い手づくりには重要ではないか。
- 小中学校の教育課程の中で、地域コミュニティの価値について取り上げてもらうような働きかけが有効ではないか。

（３）条例などによる位置づけ

- 位置づけには、市が策定する要綱や計画で位置づけるなど様々な方策が考えられるが、条例による場合は、議会の審議を経て定めるので、市を構成する皆で合意形成を図ることになる。
- 地域コミュニティの価値を確認することが大事であり、理念を確認するための土壌となるものであることを示すことができればよい。
- 条例があれば、地域で活動する人にとっての後ろ盾になる。
- 条例等があれば、企業はより地域に入りやすい。
- 地域の課題解決のためには条例とあわせて具体的な施策も必要。
- 条例は市の施策の根拠になる反面、市民や活動者を縛ることになるのではないか。
- 条例が市民に求める範囲としては、義務づけではなく、意識を高める、意識づけをするくらいの方でなければならない。条例を根拠に自治会・町内会への加入を突きつける事態が生じるのはよくない。
- 現役世代が地域活動に参加しようとするれば職場の理解が必要。条例をつくるのであれば、大学や企業、市等の公共機関が、雇用者に地域活動への参加を促す努力義務規定があってもよい。
- 条例をつくる場合は、その過程で議員や市民の理解を得ていく必要がある。一方で、条例以外の様々な方法で地域コミュニティの価値を共有していく形もある。
- 自治組織について条例などにより明確に位置づけることで、市と地域の関係性が整理される。

2 自治協議会や自治会・町内会に対する支援

地域コミュニティは様々な主体から構成されていますが、その中心となるのは、自治協議会や自治会・町内会といった自治組織です。

自治協議会は、校区のまちづくりにおいて市のパートナーとなる自治組織であり、住みよいまちをつくるために、校区内の自治会・町内会をはじめとする様々な団体などが集まって運営しています。

また、自治会・町内会は、住民にとって最も身近な、自治の基礎となる組織であり、日々の暮らしを支える重要な役割を担っています。

特に、いざという時の安心感は、自治会・町内会、さらにはその中の隣組（班）や向こう三軒両隣といった小さなコミュニティがしっかり機能してこそ得られるものであり、住民同士のつながりが希薄化している現代だからこそ、自治会・町内会への支援は、今後ますます重要になってくると考えます。

持続可能な地域コミュニティの実現に向け、共創のまちづくりを進めていくためには、市は、自治協議会や自治会・町内会に対し、それぞれの自主性や主体性を尊重しながら、「地域活動への参加促進」と「担い手の負担軽減」の観点から支援を行っていく必要があります。

(1) 地域活動への参加促進

地域活動への参加促進に向けては、まずは地域コミュニティへの関心を高め、活動の裾野を広げる必要があります。そのためには住民に広く活動の意義や役割、魅力などを伝え、理解してもらうとともに、その運営や活動が住民に見えるようにする必要があります。

また、役員や参加者の固定化を生まず、多くの担い手により無理のない形で活動していくために、参加しやすい環境づくりや緩やかなつながりを生むきっかけづくり、公民館や多様な主体との連携などが重要です。

- ① 住民理解の促進 [対象：自治協議会、自治会・町内会]
自治協議会や自治会・町内会が行う広報活動への支援

[例]★広報紙やホームページ等の作成支援

★誰もが容易に編集して活用できるチラシなどの基本様式の提供

② 参加しやすい環境づくり [対象：自治協議会、自治会・町内会]

インターネットの活用など、多くの住民が参加しやすい活動や運営へと変えていくための取組み

[例]★活動日を予め決めるなど、活動の時間や手法等について工夫している事例の収集・提供

★インターネットの活用に向けた講座等の実施

★転入者が自らの町内や校区を知ることができる仕組みの構築

③ 緩やかなつながりを生むきっかけづくり [対象：自治協議会、自治会・町内会]

小学生の親世代など若い世代にも参加してもらえるよう、多様な価値観や生活様式、年齢、職業の住民や、企業など、新たな参加者を生むきっかけとなるような交流の機会や場の提供

[例]★地域が行う幅広い世代の交流の場の創出の支援

★公民館を活用した交流機会の提供

④ 公民館による支援や連携の推進 [対象：自治協議会、自治会・町内会]

小学校区ごとに公民館が設置されている福岡市の特徴を活かした、公民館による支援や連携の推進

[例]★公民館事業と自治協議会事業の重複部分の統合など効果的な実施

★イベントや講座などの公民館事業を通じた新たな人材の発掘・育成

⑤ 多様な主体との連携強化 [対象：自治協議会、自治会・町内会]

企業やNPO、大学などの様々な主体と、自治協議会や自治会・町内会とのつながり・連携を強化する取組み

[例]★様々な主体と、自治協議会や自治会・町内会とをつなぐ取組みの実施

★事業者やNPO等との連携促進による新たな担い手の発掘

⑥ 住民に開かれた運営や活動の推進 [対象：自治会・町内会]

町内会費の使途の明示や活動の見える化、住民への働きかけなど、自治会・町内会が行う活動や加入促進のための取組みへの支援

[例]★規約の作成や会計処理の透明化のための専門的なアドバイスの実施

★集合住宅入居者への関わり方についての関係団体等との協議

「地域活動への参加促進」に関する委員意見

① 住民理解の促進

- 校区の魅力をアピールできなければ若い世代の参加にはつながらない。
- 工夫して住民に広報し、地域活動に興味、関心を持ってもらうことが重要である。
- 若い世代には紙よりもホームページ等の活用が有効ではないか。
- インスタグラムやブログなど様々な SNS の手法があるが、更新と継続が大事である。
- チラシは有効な広報手段であり、誰もが編集して活用できる基本様式を市が提供することを検討してもよい。
- 町内会に加入するメリットについて、情報の発信が大切である。

② 参加しやすい環境づくり

- 会議のあり方を変えるだけで参加しやすくなり、出来る人が、出来る時に、出来ることをする仕組みづくりが、楽しく活動へ参加することを促すことになる。
- 地域活動のスリム化や、参加しやすい時間や方法を提案する必要がある。
- 校区活動日を予め決めておくことで、参加しやすく、負担にならずに活動できる。
- 地域活動は対面が望ましいが、参加のハードルを下げるために、地域活動を補助するためのツールとして、インターネットを活用することは大事である。
- 情報へのアクセスが難しい人への配慮も一定必要である。
- 転入者は自身が属する自治会・町内会がどこなのかわからないため、転入者にも届くような工夫が必要。

③ 緩やかなつながりを生むきっかけづくり

- 地域活動は義務的では深まらないため、緩く参加、楽しく活動という視点が必要。
- 公民館における子どもが参加するサークル活動は、小学生の親世代の地域活動への参加につながるのではないか。
- 公園清掃等の地域活動と子どもの活動を連動して実施すると、一緒に訪れる親世代の顔つなぎができ、他の地域活動へのボランティア参加につながる。
- 子どもや学生など今は地域活動の担い手にならないが、種をまいて水を撒く層、転勤族など流動することを前提にした層、定住し直接的な担い手になり得る層の三層に分けて、どのような働きかけをすべきか検討が必要。

④ 公民館による支援や連携の推進

- 公民館利用者も固定化しており、初めての人でも来やすい場所であることが必要。
- 公民館に人や情報を集約し、公民館に行けば情報を入手できる状態にしておくことは必要だが、公民館には、職員が館長と主事しかいないというハンディがある。
- 企業との連携を進めるには、公民館が窓口となつてつないでいくことも必要。
- 役割分担や事業の棲み分けをして、校区の事業と公民館事業が重複している場合は統合するなど、連携の在り方が大事である。

⑤ 多様な主体との連携強化

- 大学生は、情報を届け、きっかけをつくることができれば担い手になる層である。
- PTA など教育活動の関連で地域に関わる機会は大いにあるので、小学校、公民館、自治協議会の三者をどうつなげていくかが大事である。
- 地域で活動する NPO と連携することで取組みがスムーズに進むのではないか。
- 企業、大学、NPO との連携は、WIN-WIN の関係でなければ上手くいかない。
- 広報についても、役員や公民館が担うのではなく、地域の中で技術を持った人を見つけて一緒に取り組むのが共創ではないか。

⑥ 住民に関かれた運営や活動の推進

- 加入促進のためには、町内会費の使途の透明化を図ることが大切であり、決算書の配布は不可欠である。
- 町内会長が1人で何もかも兼務するのではなく、会計や監査の担当を置くことにより、透明性のある自治会・町内会をつくっていくべきである。
- 住民に見える町内会活動をすることが、まちづくりのポイントになる。
- 若い世代の考えを受け止め、若い世代でも過度の負担がなく町内会長を担うことができる仕組みを作ることが大切。
- 加入促進のため、業界団体へアプローチすることも一つの方法であるが、自治会・町内会として価値を伝えていく活動とのバランスを考える必要がある。

(2) 担い手の負担軽減

若者が多く、元気なまちと言われる福岡市においても、高齢化は確実に進行していきます。そのような中で、自治協議会や自治会・町内会が現在と全く同じ活動を続けていくのは、将来的には困難です。

地域コミュニティを持続可能なものにしていくためには、運営や活動に当たり過重な負担になっているものがあれば随時見直しを図るなど、時代の変化に対応していく必要があります。

また、限られた担い手の中で、年々事業が増えていき、その運営や活動に対する負担感が大きくなってきているとの声も聞かれています。

市は、これらを解決していくために、次のような支援に取り組む必要があります。

- ① **スリム化による負担軽減** 〔対象：自治協議会、自治会・町内会〕
過重な負担となっている活動などの見直しを推進するための支援

〔例〕★校区内で重複して実施している事業の統合など、効果的な実施方法の提案
★専門家によるスリム化のモデルケースの創出やセミナーでの事例紹介など、先進事例の情報を共有できる場や仕組みの提供

- ② **自治協議会の運営基盤の強化** 〔対象：自治協議会〕
自治協議会の事務局機能を強化する取組み

〔例〕★事務の効率化や専門性の向上のための支援
★自治協議会が、自らの運営や活動の見直しを進めるに当たっての具体的な手法の提案や、専門家等による伴走支援

① スリム化による負担軽減

- 今までのやり方を引き継ぐのではなく、新しい考えや手法を取り入れながら、同じ行事でも簡素化しながら取り組んでいくことが大事である。
- スリム化には、自治協議会の基本事業や構成団体の見直しなどが必要。
- スリム化には伴走したサポートが必要だが、誰がイニシアチブをとるかが大事である。
- 見直しに関わったアドバイザーによるモデルケースの波及やセミナーでの先進事例の紹介など、情報を共有できる仕組みや人、場があるとよい。
- 行事の統廃合や役職を減らすことなどとあわせて、会議時間を減らす、集まる時間を減らすなど、会議の在り方について検討する必要がある。
- 地域コミュニティの価値を大事にして、守っていくことを優先するのであれば、本当に不可欠なものを優先し、自治協議会を含めた自治組織のあり方について、柔軟な見直しが必要。

② 自治協議会の運営基盤の強化

- 自治協議会制度の在り方を見直さないと、疲弊するおそれがあり、自治協議会の組織や事業などについて、立ち止まって考え直す必要がある。
- 自治協議会の事務局機能を強化することが課題である。
- 自治協議会に事務局を置くメリットを発信していくことができれば、事務局の設置が進むのではないか。
- 会計管理だけでなく庶務的なことにも幅広く対応できる事務局を設置するための行政の支援があるとよい。
- 地域の困りごとや工夫した取組みなど、実務レベルで情報共有し、横の繋がりをつくることも有効ではないか。
- 自治協議会や自治会に、運営の透明性や組織の改革を求めるだけでなく、そうしたことを実施するサポート体制を整備することも必要である。
- 地域コミュニティが持つ、命を守る、暮らしを豊かにする、地域を創るという機能が、公助や自助でなく、共助として大事な部分であり、その価値を守っていく現状の組織が、自治会・町内会や自治協議会である。そこを持続可能なものとするために自治協議会の制度や規約、活動に対するサポートや仕組みづくりがある。

3 市の意識改革等

自治協議会や自治会・町内会をはじめとした地域コミュニティは、自らの暮らしがよりよいものとなるように活動しています。

社会状況が変化する中で、地域の課題はますます複雑・多様化しており、住みよいまちを創るためには、市の対等なパートナーとしての地域コミュニティの力は不可欠です。

もし地域コミュニティが崩壊するようなことになれば、福岡市のまちがどうなってしまうのか、市には、今一度、考えてほしいと思います。

(1) 市の意識改革

市は分野別に専門部署が分かれています。自治協議会や自治会・町内会は、限られた人材で運営しているのが実情です。

職員一人ひとりが地域の現状や共創の理念をしっかりと理解し、地域の立場に立って考え、一丸となって支援することが、共創のまちづくりを進める上での基本であると考えます。

[例]★地域コミュニティや共創の理念について、全庁的な理解促進を図る
★市職員が一住民として、居住地域の活動に参加する

(2) 依頼事項の整理・削減

自治協議会や自治会・町内会からは、行政からの依頼事項が大きな負担となっており、自治活動の妨げになっているとの声があります。

町世話人制度の廃止から17年が経過する中、未だに地域からこのような声があることを市は厳しく受け止め、地域の負担軽減に向けて、依頼事項の整理・削減に向けた具体的な取組みを行うことが必要です。

[例]★自治協議会や自治会・町内会は自治のための組織であり、対等なパートナーであることの意識徹底を図る
★全庁的に依頼事項を整理し、真に必要な依頼を行う場合の手続きをルール化し、周知徹底を図る

(1)市の意識改革

- 価値を守るためには、市も地域も変わっていく必要がある。市の支援により地域の負担が軽減されれば、地域は価値の継承のための取組みに注力できる。
- 共創の考え方は、全庁的に浸透しているのか。市民・地域・市の三者の意識がきちんとかみ合えば、今後の地域社会づくりの強い推進力になる。
- 地域が疲弊しているという状況を認識し、庁内の理解を進めて欲しい。
- 市職員も一住民であり、退職者も含め、地域と関わりを持つべきである。

(2)依頼事項の整理・削減

- 行政から依頼された事務の煩雑さが自治会の魅力を妨げている側面がある。本当に必要なことを見定めなければいけない。
- 行政からの依頼事項について、庁内で整理し、削減すべき。このままでは依頼先がなくなる危機感がある。町内会がなくなって困るのは市であり、市役所全体が危機感を持つべきである。
- 依頼事項について、行政側と地域側とで認識にずれはないか。そこをきちんとつなぎ合わせることで、見えてくるものもあるだろう。
- 市が実施するイベント等において、動員に繋がるような呼びかけ方法は見直すべきである。
- 地域に推薦を依頼している委員等の中には、本当に自治会・町内会長の仕事なのかと感じている人が多いものもある。

第5 持続可能な地域コミュニティの実現に向けて（まとめ）

本検討委員会は、持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、自治協議会や自治会・町内会の位置づけや支援のあり方について検討し、ここに報告書として各委員からの意見をまとめました。

福岡市は、自然豊かな地域から都心部まで、さまざまな特性を有する地域で構成されていますが、それぞれの地域における課題を解決し、特性に応じた持続可能な地域コミュニティを実現するためには、自治協議会や自治会・町内会をはじめ、多様な主体と市が一体となって共創のまちづくりに取り組むことが必要です。

今回、地域コミュニティの価値を継承することの必要性や、スリム化による負担軽減といった視点での言及もしておりますが、これらは、新型コロナウイルス感染症により地域活動の多くが立ち止まらざるを得なかったことから顕在化したことでもあります。

持続可能な地域コミュニティを実現するためには、地域側の取組みと市による支援の両方が必要です。

地域コミュニティにおける課題には特効薬はなく、一朝一夕に解決するものではありませんが、一つ一つ取組みを着実に進めることで、これからも福岡市が、魅力と笑顔にあふれるまちであり続けられることを期待します。

参考資料

1 検討委員会委員名簿

(委員は五十音順。敬称略)

区分	氏名	所属等	分野
委員長	森田 昌嗣	九州大学名誉教授	学識経験者
副委員長	松永 マツエ	自治協議会等7区会長会 代表	自治協議会等会長
委員	石森 久広	西南学院大学副学長	学識経験者
〃	岩子 律二	公民館館長会会長	公民館館長
〃	楠下 広師	中央区春吉1丁目1区町内会長	自治会・町内会会長
〃	古賀 桃子	ふくおか NPO センター代表	NPO
〃	貞清 潔	共創による地域づくりアドバイザー	地域活動実践者
〃	添田 祥史	福岡大学人文学部教育・臨床心理学科准教授	学識経験者
〃	宮田 智史	NPO 法人ドネルモ事務局長	地域活動実践者
〃	守田 有理子	(株)ふくや支援部網の目コミュニケーション室長	企業

(前委員) 平川 みどり 公民館館長会会長

2 検討経緯

第1回検討委員会（令和2年7月10日開催）

議題：福岡市のコミュニティ施策について

第2回検討委員会（令和2年8月31日開催）

議題：自治協議会や自治会・町内会の位置づけ及び地域への支援策について

第3回検討委員会（令和2年10月27日開催）

議題：これまでの検討委員会における議論のまとめ

<令和2年11月 中間報告>

第4回検討委員会（令和3年1月29日開催）

議題：本検討委員会中間報告に対する意見について
地域の意見等を踏まえた具体的検討について

第5回検討委員会（令和3年4月12日開催）

議題：本検討委員会中間報告に対する地域から提出された意見について
本検討委員会報告の構成（案）について
具体的な取組みの方向性について

第6回検討委員会（令和3年5月7日開催）

議題：本検討委員会報告（案）について